



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2016

4 月号

No.808

ごが

五霞町 広報



五霞中学校卒業式

主な内容

施政方針、当初予算、主要事業一覧

2~5

マイナンバー ~これからの予定をお知らせします~

6

教育に関する大綱を策定しました

7



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」



平成 27 年
茨城県広報
コンクール入選
作品 (圏央道)

新年度に臨む私の所信及び町政運営に関する基本方針を申し述べさせていただきます。住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、安倍内閣の「三本の矢」からなる経済政策いわゆるアベノミクスの取り組みによって、景気は、緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費の伸び悩みや海外景気の下振れなど、依然として、我が国の景気を下押しする懸念要素もございます。

こうした中、政府は、一億総活躍社会の実現に向けて、「名目GDP600兆円」の実現、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」を対策の柱として打ち出し、TPPを契機として、地方に海外からの投資や人材を呼び込み、新たな市場開拓や産業創出等を通じた地方創生の好循環を加速させることを目指していこうとする政策が打ち出されました。

一方、地方創生元年と呼ばれた昨年は、将来的な人口減少と地域経済縮小の克服を目的として、全国の自治体で地方版総合



平成28年度 施政方針 (要旨)

戦略の策定に着手しているところですので。

本町としても、こうした政府の政策に呼応しながら、「五霞町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めており、住民の皆様が真に豊かさを実感できるよう、本町の特性や可能性をしっかりと活かして地方創生に取り組みで参ります。また、昨年は、県内において9月の関東・東北豪雨により鬼怒川の決壊という甚大な被害が発生いたしました。本町においては幸い、人命にかかわる大きな被害は発生しませんでした。が、昨今の地球温暖化の影響と思われる大型台風が発生や、局地的な集中豪雨、ゲリラ豪雨など、自然災害の脅威と災害に対する備えの重要性を改めて認識したところでございます。

本町といたしましても、万が一の災害発生時には、その被害を最小限に抑えるべく、災害への備え、行政の防災体制を充実させるとともに、自助、共助の仕組みづくりを進め、防災力の向上に努めて参ります。

平成28年度は、第5次五霞町総合計画後期基本計画の2年度目となり、多くの事業が実行時期に入っております。これからは町民と行政による協働のまちづくりを目指し、五霞町の持つ特色を最大限に活かしながら、計画を着実に実行していくことが重要であります。

また、限られた財源を最大限

有効に活用し、時代に即した財政需要に的確に対応するため、第5次五霞町総合計画に沿って次の6つの事項を基本として取り組みます。

豊かな自然と安全を育む

- ◆第1番目 環境・防災・防犯・空き家対策計画の策定、特定空家の認定等への取組
- ◆消防団員の装備の充実
- ◆防災体制の充実
- ◆地球温暖化防止やエネルギー自給率向上の取組
- ◆防犯カメラの設置
- ◆児童生徒の安全確保

健やかと安らぎを育む

- ◆第2番目 健康・子育て・福祉・独身男女の出会い・結婚支援
- ◆不妊治療に対する助成
- ◆子どもの医療費助成・がん検診・各種予防接種事業の実施
- ◆私立保育園への支援
- ◆子育て支援の充実
- ◆障害福祉サービスの充実
- ◆地域の支え合い体制の推進
- ◆介護予防の充実
- ◆地域福祉計画の策定

人と文化を育む

- ◆第3番目 教育・文化・教育活動指導員の配置
- ◆英語指導員派遣
- ◆指導主事の設置
- ◆タブレットパソコン・電子黒板を活用したICT教育の推進
- ◆生涯教育の推進

ゆとりと潤いをおいを育む

- ◆第4番目 都市基盤・生活基盤・圏央道IC周辺地域整備事業
- ◆町道5号線の整備
- ◆町道7号線の整備に向けた取組
- ◆コミュニティ交通の利用状況等の検証、本格運行への検討
- ◆水道施設設備の更新
- ◆環境浄化センター及び各水処理施設センターの老朽化対策

豊かさや活力を育む

- ◆第5番目 産業・「道の駅ごか」独自商品販売の取組・各種イベント開催
- ◆青年就業者増加の促進
- ◆五霞町産ブランドの情報発信
- ◆町のイメージキャラクター「ごかりん」による町外へのイメージアップ活動

ともにもちを育む

- ◆第6番目 まち・地域づくり・行財政運営・協働のまちづくりを積極的に推進
- ◆男女共同参画推進プランの策定
- ◆町公式ホームページやSNS等を活用した情報発信
- ◆マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付の開始
- ◆公共施設等総合管理計画の策定

住民の皆様と祝うとともに、新たな時代へと歩みを進めていくため、6月5日には記念式典の実施、その後、健康福祉まつりや文化祭、ふれあい祭りなどの多くの方が来場されるイベントや行事での記念催しを実施して参ります。

以上、平成28年度当初予算案など、議案の概要と町政に対する所信の一端を申し上げましたが、これら諸施策の執行にあたりましては、一層の自覚と研鑽を積むとともに、町民の方々と一緒になって進めて参ります。「わがふるさと五霞」には、豊かな水を湛える大河、利根川、江戸川と、その流れが生み出した豊穡な大地、それらが醸し出す緑豊かな田園風景があり、そして、そこに暮らす人々の様々な営みが、しっかりと地域の環となり根付いております。人口減少や少子高齢化など、これまで直面したことのない課題を乗り越え、更なる五霞町の前進のため、確かな一歩を踏み出して参りたいと思っております。

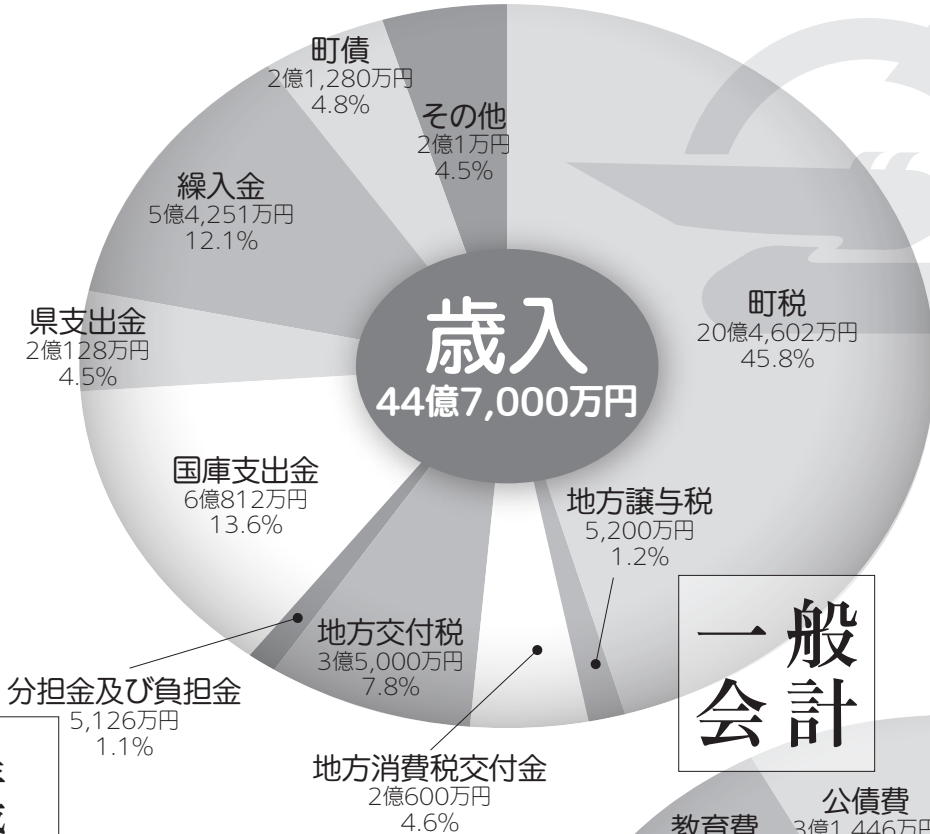
今後、まちづくりのキーワード「絆」を大切に、町の将来像「人がきらめきだれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」の実現に向け、精一杯頑張っており、町民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成28年度に臨む施政方針とさせていただきます。

(全文については、町ホームページに掲載しています。)

平成28年度当初予算

歳入:町民1人当たり予算額
(人口8,959人/平成28年3月1日現在)

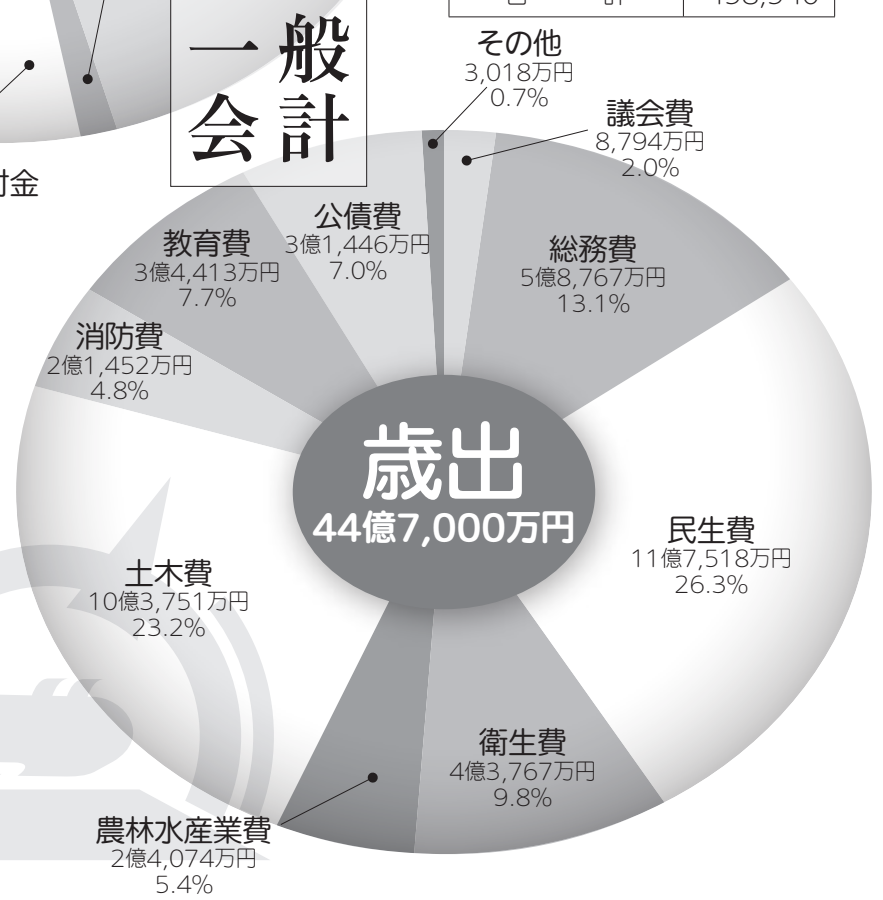
歳入 (円)	
町 税	228,376
地 方 譲 与 税	5,804
地方消費税交付金	22,994
地 方 交 付 税	39,067
分担金及び負担金	5,721
国 庫 支 出 金	67,878
県 支 出 金	22,467
繰 入 金	60,555
町 債	23,753
そ の 他	22,325
合 計	498,940



一般会計

歳出:町民1人当たり予算額
(人口8,959人/平成28年3月1日現在)

歳出 (円)	
議 会 費	9,816
総 務 費	65,596
民 生 費	131,173
衛 生 費	48,853
農 林 水 産 業 費	26,871
土 木 費	115,806
消 防 費	23,944
教 育 費	38,412
公 債 費	35,100
そ の 他	3,369
合 計	498,940



特別会計

特別会計	金額
国民健康保険会計	13億6,400万円 (0.6%)
後期高齢者医療会計	1億5,800万円 (4.4%)
介護保険事業会計	7億2,300万円 (▲1.0%)
公共下水道事業会計	4億3,153万円 (▲22.0%)
農業集落排水事業会計	1億8,705万円 (8.7%)
合 計	28億6,358万円 (▲3.4%)

企業会計

企業会計	科目	金額
水道事業会計	収益的収入	4億6,111万円 (0.9%)
	収益的支出	4億6,100万円 (0.9%)
	資本的収入	1億5,310万円 (46.4%)
	資本的支出	3億8,021万円 (2.0%)

※()内は前年度当初予算に対する増減率

事業一覧

第1目標

豊かな自然と安全を育む

環境・防災・防犯

○防犯灯・街路灯設置管理事業 (生活安全課)

新規

防犯カメラ設置 12.5万円
 町民の安全安心な生活を確保するため、防犯カメラを設置する。
 (本年度5基)

○消防団活動事業 (生活安全課)

新規

消防団装備の充実強化 65万円
 消防団装備の充実強化を図るため、トランシーバーを配備する。
 (本年度20台)

○災害対策事業 (生活安全課)

大雨等災害に対応するためバリケードや土のう等の応急資機材を備蓄する。
 (3カ年強化) 95万円

○空家等対策事業 (生活安全課)

新規

空家が適正に管理され環境が安全・衛生的に保たれるよう協議会を設置し、空家対策計画の策定と特定空家の認定等を行う。
 18万円



○結婚サポート事業 (町民税務課)

少子化対策として、独身男女の出会い・結婚を支援する。
 38万円

○母子保健事業 (健康福祉課)

不妊治療費助成事業 100万円
 不妊に悩む方の経済的支援をするため、特定不妊治療(体外受精等)を受けた方に治療費の一部を補助する。

○特定健康診査等事業 (町民税務課)

病気等の予防及び早期発見・早期治療のため、啓発活動を充実させ、特定健康診査受診率の向上を図る。
 48.3万円

○健康増進事業 (健康福祉課)

日常の健康管理や健康増進を図るため、各種検診をはじめ禁煙、高血圧、脂質異常症などの健康教育を実施する。
 1,864万円

○地域福祉計画策定事業 (健康福祉課)

地域福祉活動を推進する地域福祉計画(平成29~33年度)を策定する。
 494万円

○生活支援体制整備事業 (健康福祉課)

新規

地域における生活支援サービスの充実と介護予防(高齢者の社会参加)を推進するため、多様な団体等による協議体を設置し、情報共有・連携強化を図る。
 48万円

第2目標

健やかと安らぎを育む

健康・子育て・福祉

第3目標

人と文化を育む

教育・文化

○教育委員会事業 (教育委員会)

リニューアルした小・中学校ホームページを活用し、積極的な情報発信を行う。
 44万円

○学校情報化推進事業 (教育委員会)

タブレットパソコンや電子黒板を活用した授業を行い、ICT教育の推進を図る。
 1,765万円

○文化財保護事業 (教育委員会)

発掘調査により出土した貴重な文化財等を展示し、町の歴史を町民に周知する。
 26万円

○海洋センター施設管理事業 (教育委員会)

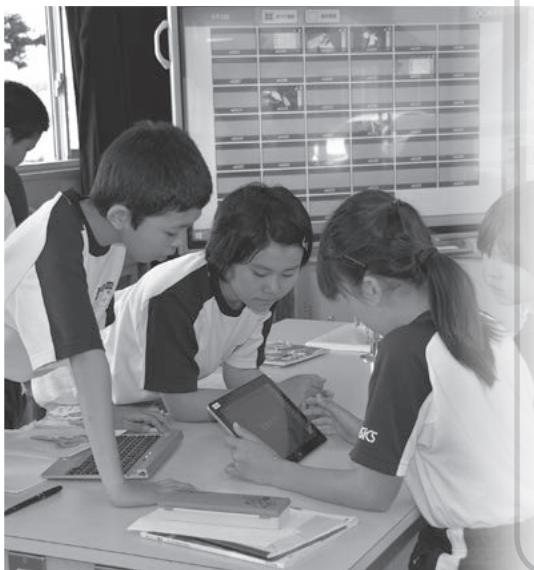
新規

海洋センター小プールの塗装修繕を行う。
 23万円

○スポーツ活動推進事業 (教育委員会)

新規

平成31年茨城国体開催に伴う準備を行う。
 26万円



主 要

平成28年度

第4層目

都市基盤・生活基盤

○圏央道IC周辺地域整備事業（都市建設課）
事業の円滑な推進のため、事業主体となる
土地区画整理組合への運営助成や圏央道沿線
地域産業・交流活性化協議会等への負担を行
う。
45, 838万円

○町道整備事業
町道5号線道路整備事業
（都市建設課）
10, 270万円

○地域公共交通システム構築事業（生活安全課）
町の公共交通システム構築のため、実証運
行の利用状況等を検証し、本格運行へ向けて
検討を行う。
1, 258万円

○下水道施設整備事業（上下水道課）
水処理施設耐震診断、汚泥処理設備更新実
施設計、雨水放流ゲートポンプ設備実施設計
を実施する。
3, 240万円

○水道施設整備事業（上下水道課）
川妻浄水場・取水場の電気設備の更新、I
C周辺開発配水管布設工事を実施する。
14, 015万円

ゆとり・しほを育てる



○担い手育成支援事業（産業課）
新規就農・経営継承総合支援事業
150万円
人・農地プランに位置付けられてい
る就農時の年齢が45歳未満の独立・自
営就農者に対し支援する。

○担い手育成支援事業（産業課）
農地集積総合支援事業 310万円
農地集積の支援として、農地中間管
理機構に農地を貸付する農業者に対し
て、機構集積協力を交付する。

○担い手育成支援事業（産業課）
農業後継者を育成・確保するため、
農業経験の少ない農業後継者等を対象
に、必要な知識や生産技術を習得する
ための研修会を開催する。
30万円

○観光振興事業（産業課）
五霞町イメージキャラクター「ごか
りん」などを活用し、五霞町の魅力を
PRするため、町内外のイベント等に
参加する。
142万円

第6層目

まち・地域づくり、行財政運営

○まちづくり推進事業（政策財務課）
地域づくりを担う人材育成を図るため、
話し合いの雰囲気づくり講座やサロンを開
催する。
148万円

○戸籍・住民基本台帳等事務事業（町民税務課）
新規
町民の利便性向上を図るため、住民票・
印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを
開始する。
389万円

○町有財産管理事業（政策財務課）
新規
公共施設等総合管理計画策定業務
700万円

○町制20周年記念事業（総務課・政策財務課）
新規
町の管理・所有する施設全体を把握し、
将来を見据えた総合的かつ計画的な管理を
推進する公共施設等総合管理計画を策定す
る。
帳発行などの記念事業を実施する。
138万円

○電子自治体推進事業・庁内電算システム整
備事業（政策財務課）
社会保障・税番号制度のシステム改修や
情報連携、セキュリティ対策強化を行い、
マイナンバーの円滑な推進を図る。
2, 278万円

○まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進事業（政策財務課）
新規
総合戦略を毎年度検証しながら、地方創
生の取組を推進する。
284万円

○男女共同参画推進事業（総務課）
男女共同参画社会の形成を促進する男女
共同参画推進プラン（第2次）の策定や講
演会等を実施する。
20万円

第5層目

豊かさ・活力を育てる 産業



「1人に1つマイナンバー、 マイナンバーの今後の予定」

年次	平成28年	平成29年	その先
内容	<p>4月 コンビニ交付 サービス スタート</p> <p>全国のコンビニで住民票・ 印鑑登録証明書が取得で きます。</p> <p>セラニイレラン ファミリーマート ローソン セイコーマート イオンリテール サークルKサンクス セーブオン</p> <p>証明書が取得できる コンビニ</p> <p>※現在、ミストツプは 対象外</p>	<p>1月 マイナポータル スタート予定</p> <p>7月 情報連携 スタート予定</p> <p>マイナポータルや情 報連携などの詳細に ついて、広報紙や町 公式ホームページで 紹介をしていく予定 です。</p>	<p>個人番号カードに健康保険 証の機能付与(検討中)</p> <p>マイナポータルを使って、児 童手当や予防接種、保育所の 申し込みなど子育てサービ スの手続き一元化(検討中)</p> <p>今後も住民の皆さん には、マイナンバーで 便利になることなど を分かりやすく紹介 していきます。</p>

マイナンバー 0570(20)0178 (全国共通ナビダイヤル) 平日9時30分～17時30分
(土日祝日・年末年始を除く)

お問い合わせ 政策財務課 政策G ☎(84)1111 (内線223)

町民税務課 町民G ☎(84)1965 (直通)

町公式ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp/>



カードの交付を受ける染谷町長

提供元	申請数	申請率
五霞町	2,423名	26.5%
県	205,346名	6.9%
全国	8,793,930名	6.9%

■申請数
平成28年2月29日現在

個人番号カード住民の26.5%申請!!

本町では、個人番号カードの普及を積極的に推進しています。平成28年2月29日現在、住民の26.5%(県内申請率1位)にあたる2,423名が個人番号カードを申請しており、町長も申請をして個人番号カードの交付を受けました。

よろしくお願ひします

副町長再任

3月16日に閉会した第一回定例会において、副町長に田神明氏が再任されました。

り、引き続き染谷町長の補佐役として町政発展のため更なる活躍が期待されます。



田神 文明 氏

現在本町は、今般の人口減少への対応や圏央道五霞インターチェンジ周辺地区開発など、今後の町政運営を行う上で重要な時期を迎えてお

教育委員再任

3月22日付けで鈴木昇氏、小村隆宜氏が教育委員に再任されました。

法律の改正により昨年4月から新たな教育委員会制度がスタートし、今後ますますの活躍が期待されます。



小村 隆宜 氏



鈴木 昇 氏

五霞町教育大綱を策定しました

策定の主旨

平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、町長と教育委員会との連携強化を図ることとされました。教育大綱は、町長と教育委員会の連携のもと、より民意を反映した教育行政の推進を目的として、当町における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

基本目標

「豊かな人間性を育てる教育と文化を生み出すまちづくり」

児童・生徒の生きる力を育む教育内容や教育環境などの充実とともに、安全で安心のできる学校づくりに努めます。また、町民が気軽に学習やスポーツ、文化芸術などの活動へ参加できる環境づくりを進めます。さらには、本町の歴史や文化の保存、振興にも努めます。

基本方針

【学校教育の充実】

- ① 教育内容の充実
- ② 小学校英語教育の推進
- ③ 道徳教育の推進
- ④ 時代の変化に対応した教育の推進
- ⑤ 教育相談・指導の充実
- ⑥ いじめ防止等に向けた取組
- ⑦ 教育施設の充実

【地域社会や家庭と連携した教育の充実】

- ① 地域で支えあう幼児教育の推進
- ② 地域で青少年を育成する環境

づくりの推進

- ③ 青少年を犯罪等から守る安全・安心対策の推進

【生涯学習の充実】

- ① 生涯学習活動の促進
- ② 生涯学習施設の充実

【文化財の保護・活用】

- ① 文化財の調査・発掘・活用
- ② 伝統文化の保護・伝承

※詳細は、町公式ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

お問い合わせ

- ・ 総務課 秘書広報G
☎(84)1111 (内線214)
- ・ 教育委員会 学校教育G
☎(84)1462 (直通)



タブレット端末を利用した授業



平成28年五霞町消防春季点検式が、春の全国火災予防期間中の3月6日、B&G海
洋センター駐車場、五霞中学校体育館において厳粛に挙行されました。
点検式は、消防団の日頃の訓練の成果を一般に公開するために毎年行われています。
当日は、町議会議員、衆議院議員、行政區長並びに近隣市町の消防関係者など多数
の来賓のご臨席の下、人員、服装、手帳の点検、車両を使った機械器具点検を行い、
日頃の訓練成果を披露しました。
また、長年のご苦勞に対し、次の方々に感謝状の贈呈が行われました。今後なお一
層のご活躍を期待致します。

平成28年 五霞町消防春季点検式が 厳粛に挙行されました

平成28年

功労章
本 部 指導員 栗原 浩
第1分団 団 員 松本 直和
第3分団 団 員 岡野 友功

優良分団
第2分団
茨城県消防協会会長表彰

茨城県知事・茨城県消防協会会長表彰
永年勤続退職消防団員(勤続10年以上)
元第3分団 分 団 長 細井 文暁
元第4分団 副分団長 菊地 薫
永年勤続退職消防団員(勤続5年以上)
元第1分団 部 長 坂本 雅史
元第2分団 部 長 栗原 信一
元第2分団 部 長 石橋 輝一
元第2分団 部 長 浦上 俊一
元第4分団 分 団 長 山田 佳直

日本消防協会会長表彰
精績章
本 部 団 員 大橋恵津子

消防庁長官表彰
永年勤続退職消防団員
元 本 部 指導員 曾根 正明

《受賞者名》(敬称略)

特別表彰
第66回茨城県消防ポンプ操法競技大会
県西部地区大会ポンプ車の部出場選手
指揮者 第4分団 団員 中村 誠人
1番員 第4分団 団員 大関 敏行
2番員 第4分団 団員 山下 直人
3番員 第4分団 団員 鈴木 啓介
4番員 第4分団 団員 小澤 拓郎
補助員 第4分団 団員 知久 純一

町長表彰
永年勤続消防団員(勤続10年以上)
本 部 団 員 辻 せつ子
本 部 団 員 大木真理子
第1分団 副分団長 稲葉 貴行
第1分団 団 員 杉田 直人
第1分団 団 員 齊木 雅晴
第3分団 団 員 知久 明人
第4分団 分 団 長 木村 祐一
第4分団 団 員 菊地 良一
永年勤続消防団員(勤続5年以上)
第2分団 分 団 長 池田 由弘
第2分団 副分団長 須釜 正一
第2分団 部 長 竹内 真人
第2分団 部 長 青木 康浩
第3分団 部 長 栗原 大司
第3分団 部 長 小林 亮平
第3分団 班 長 青柳 和寿
第3分団 班 長 小野寺隆二
第3分団 班 長 下田 大輔
第3分団 班 長 細井 嘉行
第3分団 班 長 鳩貝 正則
第3分団 班 長 鳩貝 忠
第4分団 班 長 金子 誠
第4分団 班 長 栃木 正之

優良団員
第1分団 班 長 松本 敦
第2分団 班 長 江澤雄一郎
第3分団 班 長 中山 道幸
第4分団 班 長 金子 誠

団長表彰
太陽鋳油株式会社 様
有限会社野口建設 様
(平成27年12月5日
その他火災への消火活動協力)



教育振興大会が開催されました



2月18日、ふれあいセンターにおいて、平成27年度教育振興大会が開催されました。

当日は、教育振興に貢献された方や教育論文に応募された方、功績のあった児童・生徒・学校の表彰や記念品の贈呈が行われました。その後、各学校の「特色ある取り組み」の実践発表がありました。

最後に、学校・家庭・地域が協力して子どもたちを育て、五霞町の教育の振興に一層努力することを趣旨とした「町教育振興大会宣言」が採択されました。

五霞中学校で消費者行政出前講座を実施しました



2月16日、五霞中学校において、2年生を対象とした「消費者行政出前講座」を実施しました。

当日は、五霞町消費生活相談員の松橋ひろみさんを講師に招き、「悪質商法の対処の仕方」と題し、若者向けインターネットトラブルに関する事案について、クイズ形式やDVD等を使って分かりやすく説明していただきました。

【悪質な通販販売を見抜くポイント！】

○正確な運営情報（運営者氏名・住所・電話番号）が記載されていない。

○正規販売店卸価格よりも極端に値引きされている。

○日本語の表現が不自然である。

○支払方法が銀行振り込みとなっており、クレジットカードが利用できない。

女性消防団による世帯訪問活動を行いました



2月21日に女性消防団及び五霞分署員にて、町内の高齢者世帯訪問を実施しました。

当日は、防火チェックシートを用いて防火対策がされているかの確認や、初期消火用の家庭用消火器の有無、法律で設置が義務付けられている火災報知器の適正な維持管理や交換時期についての説明を行いました。

住宅火災による死者は建物火災で亡くなる方の約9割を占め、そのうち約6割の方が65歳以上となっております。

火災はちょっとした気のゆるみから発生することが多くありますので、火気の取り扱いには十分注意してください。

『コールみずき』が関東大会に出場します



第39回全日本おかあさんコーラス県大会が6日、常陸大宮市民文化センターで開催されました。振り付けを交えたパフォーマンスを盛り上げたコールみずきは、7月2・3日に甲府市で開かれる関東支部大会に推薦されました。



関東大会出場に推薦された『コールみずき』のみなさん

五霞町
ふるさと応援寄附金の
特典を募集します

(政策財務課)

五霞町ふるさと応援寄附金について、平成28年7月にリニューアルを予定しています。このリニューアルに合わせて、五霞町ならではの特典を追加募集します。

つきましては、五霞町特産品の取扱事業者を対象として、特典提供事業者募集の説明会を開催いたします。出品をご希望される方はぜひご参加ください。

特典提供事業者募集説明会

○日時

4月27日(水) 午後7時～

○場所

役場第3会議室

○特典提供事業者様のメリット

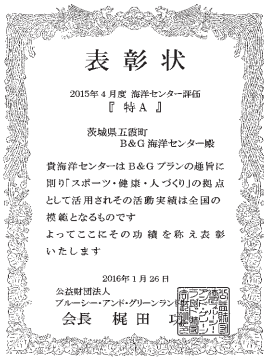
ふるさと寄附金制度を通じて、地域の特産品として自社商品をプロモーションできるだけでなく、販路拡大という波及効果が生まれます。



五霞町B&G海洋センター
が表彰されました

平成27年度、五霞町B&G海洋センターがB&G財団の評価で最上位の「特A」表彰を受けました。この評価は、平成15年度からB&G財団が所管する全国約480か所のB&G海洋センターの事業実施状況、利用状況など50項目以上を点数化し、6段階にて評価するものです。今回の表彰では、平成26年度の運営内容が評価され、5年連続の受賞になります。

これも、利用者の方々の各種事業への参加、施設の適正利用、マナー向上等へのご協力の結果です。今後もB&G海洋センターは、各種体育活動の拠点となるような活動、運営をすることともに、利用者の皆さんにおいては、今まで以上に更なるスポーツ活動の場としてご利用くださいますようお願いいたします。



B&G海洋センター スポーツ教室講座生募集!!

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども硬式テニス (低学年)	8	小学 1～3 年生	10	毎週 日曜日	8:40～10:10	5月8日(日)	町テニス コート	植竹和彦
子ども硬式テニス (高学年)		小学 4～6 年生			10:20～11:50			

※スポーツ教室では、スポーツ安全保険に加入していただきます。

なお、教室中の事故については、スポーツ安全保険内での補償となりますので、ご了承ください。

※集まり次第締め切りとなります。

☆募集期間：4月9日(土)～4月26日(日)

☆対象者：町内在住・在学の方

☆申込方法：練習用ボール代(1人)500円、保険料(1人)800円を添えて、直接B&G海洋センターへお申し込みください。

☆お問い合わせ：B&G海洋センター ☎84-3533 (直通)

- 4月の行事予定
- 南児童館 ☎84-3456
 - 4日(月) お花見をしよう
 - 11日(月) ドッジボール大会
避難訓練
 - 21日(木) リサイクル工作
 - 22日(金) にこにこ広場



- 4月の行事予定
- 西児童館 ☎84-2321
 - 11日(月) パワーゼンかい
 - 15日(金) ちびっこ広場
 - 19日(火) 避難訓練
 - 21日(木) くつとばし大会
 - 28日(木) ドッジボール大会



みんなでクッキング～南児童館～

2月15日、南児童館では、「みんなでクッキング」で太巻きを作りました。

参加した子ども達は、家からごはん4百グラムと食器を持参し、児童館で用意した具材をそれぞれ好きなようにトッピングして大きな太巻きを完成させました。

試食の時には、口よりも大きな太巻きをペロリとたいらげたお友達もいて、保護者の皆さんも普段と違う子どもたちに大変驚いていました。

みんな一緒になって、太巻きを食べながら楽しいひとときを過ごすことができました。



ドッジボール大会～西児童館～

2月22日、西児童館において「ドッジボール大会」を行いました。普段ゲームに夢中の子ども達も大好きなドッジボールとなると大はりきり。この時とばかりに高学年に果敢にむかっていく低学年。また、大きい子は小さい子に対して手かげんして投げてあげる姿もみられました。インフルエンザがピークの時期でしたが、公園には子ども達の元気な声が響きました。

児童館は毎月色々な行事を行います。皆さん、ぜひ遊びに来てください。

思いやりの心で明るい社会を

五霞中学校 人権啓発集会「かすみ集会」

人権週間における人権教育の一環として実施しました。

五霞中学校では、毎年12月の人権週間に、人権啓発集会「かすみ集会」を実施しています。「かすみ集会」を実施する目的は次の3つです。

- 「人権を尊重する態度を育てる。」
- 「身近な生活の中での不合理な差別や偏見をなくすとともに、協力し合って集団生活を楽しく豊かにする態度を育てる。」
- 「差別を見抜き、そして差別をしない公正公平な態度を育てる。」

平成27年度は、12月7日に「かすみ集会」を実施しました。

始めに人権教育担当教師が、人権を尊重することの大切さや、人権週間の意義についての話をしました。

次に、「平成27年度 茨城県人権メッセージコンクール」において、最優秀グランプリ賞を受賞した本校2年生 小口 果恵さんの人権メッセージ朗読を行いました。続いて、平成27年度人権標語校内入選作品発表も行いました。

最後に人権啓発ビデオ視聴を行いました。視聴したビデオは「未来を拓く五つの扉」全国中学生人権作文コンテスト入賞作品朗読集、「電車内に咲いた、笑顔の花」(法務省人権啓発ビデオギャラリーより)です。



人権メッセージの朗読



人権集会の様子



人権標語校内入選作品



人権標語発表を聞く生徒

この「かすみ集会」を通して、生徒たちは人権について深く考え、その大切さを改めて認識することができました。五霞中学校はこれからも全教育活動を通して人権教育を強力に推進していきます。

た。法務省のウェブサイトでインターネットを使って視聴しました。生徒はこのビデオを視聴したのち、教室に戻り、「かすみ集会」振り返りカードにビデオを見た感想を書きました。

人権啓発ビデオを見た生徒の感想

自分のちょっとした勇気を出して差しのべた優しさが、誰かの大きな役に立ち、一人の優しさが周りに広がっていく瞬間がとても素敵だと思った。その時咲いた笑顔は、いつまでも心の中に残る。自分にとっても相手にとっても、温かく輝き続ける思いやりの証だと感じた。

ごかの お知らせ

(No.487)

お知らせ

五霞町納税等記録票を ご利用ください

(町民税務課)

町の税金や上下水道料金、保育料などの年間スケジュールが記載されている「五霞町納税等記録票」は役場④番窓口に備えてあります。また、町公式ホームページからダウンロードもできますのでご利用ください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

平成28年度 第1回農用地の貸付希望受付

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受け付けています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、茨城県農地中間管理機構が転貸します。

農用地の貸借手続きの流れや、公募に応募されている担い手の方につきましては、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

受付期間

4月1日(金)～5月2日(月)

届出書配布・受付場所

産業課窓口

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

人間ドック・脳ドック検診の助成

(町民税務課)

平成28年度の間ドック検診・脳ドック検診者への助成の受け付けをします。

なお、人間ドックを受診される方は、特定健康診査は受診できませんので、ご注意ください。検診を希望される方は、次に

よりお申し込みください。

○受付 4月18日(月)から

※窓口受付のみ

○場所 町民税務課(②窓口)

○受付人数 50名 ※先着順

○対象者 五霞町国民健康保険に加入し、平成28年度中に30歳以上74歳に達する方(※国保税完納者に限る)

○助成額 15,000円

○持参するもの 保険証、印鑑

○検査医療機関 受付の際にお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

町税を一時に納付することができない人のための猶予制度があります

(町民税務課)

猶予制度とは、町税を一時に納付することが出来ない場合、または財産の差押や売却を直ちにすることにより、その事業の継続もしくは生活の維持を困難にする恐れがある場合に利用できる制度で、「徴収の猶予」と「換価(売却)の猶予」があります。

徴収の猶予の要件

・災害、盗難、病気などにより一時に納付することができないとき

・事業の休廃止、事業上の損失

等により一時に納付することができないとき など

換価(売却)の猶予の要件

・納税について誠実な意思を有している人が、町税を一時に納付することにより事業の継続または生活の維持を困難にする恐れがあるとき

・猶予を受ける町税以外の町税に滞納がないとき

・平成28年4月1日以後に納期限が到来する町税で、その町税の納期限から6か月以内に申請書が提出されたとき

詳細についてはお問合せください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

就学援助制度があります

(教育委員会)

町内の小中学校に在籍する児童生徒のいるご家庭で、経済的な理由(所得状況等)により就学させることが困難な場合は、学用品費等の一部を援助する制度があります。詳細は、4月中にお問い合わせください。

お問い合わせ

教育委員会 学校教育G
☎(84)1462 (直通)

4月1日から農業委員会 制度・農地制度が変わり ました

(農業委員会)

○農業委員会制度の変更点
・農地等の利用の最適化の推進業務が義務化

・農地利用最適化推進員の設置
※現行の農業委員任期(平成29年7月19日)が満了し、新体制となる段階から設置することとされています

・委員の選出方法を公選制から任命制へ変更

※市町村長は任命にあたって、あらかじめ地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求めると同時に公募も行い、議会の同意を得て任命します。

※委員は認定農業者を過半とし、利害関係者以外の登用も求められています。

○農地制度の変更点

・農業生産法人から農地所有適格法人へ変更

※法人資格要件が一部緩和されました。

なお、新制度による委員の公募等は、現行の委員の任期に合わせて適宜実施する予定です。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582(直通)

国民年金保険料の納付

(町民税務課)

平成28年度の保険料は、月額16,260円となります。
保険料は、前納(2年分、1年分、6か月分)することができま

○前納について

前納すると保険料の割引が受

まとめて納付(前納)すると保険料がおトクになります!!

【1年分の保険料】

(平成28年度保険料月額16,260円)

【6か月分の保険料】

おトク!!

□座振替では 4,090円
納付書では 3,460円

毎月納めると 195,120円

前納すると
□座振替では 183,160円
納付書では 191,660円

おトク!!

□座振替では 1,110円
納付書では 790円

毎月納めると 97,560円

前納すると
□座振替では 96,480円
納付書では 96,770円

けられます。

・前納は現金による納付のほか、口座振替による納付も可能です。

※4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合は、最初に加入された月分から年度末の3月分までの保険料となります。

※納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、ご注意ください。

※国民年金はクレジットカードでのお支払いもできます。

【経済的に保険料の納付が困難なときは申請免除を】

○保険料 全額免除または3/4、半額、1/4免除があります。

○対象者 所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方

※平成27年度に申請免除が承認された方で、継続して免除を希望される方の申請は不要となります。ただし、年度中に免除の内容に変更がある方は、再度申請が必要となります。

なお、任意加入被保険者は対象となりません。

○対象期間 7月～翌年6月

○お問い合わせ
下館年金事務所
☎0296(25)0811

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

【学生のための納付特例】

○保険料 全額を納付猶予
○対象者 本人の所得が118万円以下

で、大学(大学院)、短大、高等専門学校等に在学する20歳以上の学生の方
※夜間、定時制、通信制の学生も対象となります。

※毎年申請が必要です。

○持参するもの 学生証

○対象期間 4月～翌年3月

【若年者のための納付猶予】
○保険料 全額を納付猶予

○対象者 30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額(全額免除の基準と同額)以下の方

○対象期間 7月～翌年6月

※ご注意ください
学生納付特例期間や若年者納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

学生納付特例期間及び若年者納付猶予期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。

○お問い合わせ
下館年金事務所
☎0296(25)0811

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

広報ごかに広告を掲載しませんか?
この枠は半枠です

規格	掲載料(1ヵ月)
全枠 縦4.9cm×横18.2cm	20,000円
半枠 縦4.9cm×横 9.0cm	11,000円

○お問い合わせ 総務課 秘書広報G ☎84-1111

◆ ご入学おめでとうございます ◆

成人用肺炎球菌ワクチン
接種の公費助成

(健康福祉課)

平成28年度は、次のとおり成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を実施します。

○肺炎球菌について

肺炎球菌は肺炎の原因となる菌であり、肺炎のほかにも慢性気道感染症、中耳炎、副鼻腔炎、敗血症等を起こすことがあります。肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25%～40%を占め、特に高齢者や慢性疾患をお持ちの方は重篤化するおそれがあります。

○接種スケジュール

・筋肉内または皮下注射で、1回接種です。

・接種後5年間は効果が持続するとされており、毎年接種する必要はありません。

※過去5年以内に接種したことがある方は、再接種により、接種部位の痛み、赤み、しこり等の副反応が強く出現することがあります。

○接種期間

4月1日～平成29年3月31日

○助成対象者

①平成28年度に各年齢になる方
※下記の表を参照してください。

65歳	：昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳	：昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳	：昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳	：昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳	：昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
90歳	：大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
95歳	：大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳	：大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※ただし、今までに肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)の接種を受けたことがある方は、対象外です。

○公費助成金額

3,000円

(1人につき生涯1回限りです。)

○接種方法について

茨城県内の委託医療機関(茨城県医師会に所属)での個別接種となります。

委託医療機関については、保健センターにお問い合わせください。

※委託医療機関以外で接種をした場合は、助成金の申請が必要ですが、接種前にご確認ください。

○予診票について

①の助成対象の方には、4月1日付け、予診票を郵送します。なお、予診票をお持ちでない方には発行します。健康保険証など、住所、氏名、生年月日を確認できるものをお持ちのうえ、保健センターにお越しください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

生活困窮者自立相談支援
事業巡回相談(健康福祉課)

茨城県では生活に困っている仕事が見つからない、家賃が払えない等のお困りがある方からのご相談をお受けしています。

県の支援員が、どのような支援が必要かを一緒に考え、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

相談については、予約制になっておりますので、役場健康福祉課へご連絡ください。

○平成28年度巡回相談日程

平成29年	平成28年						
3月9日(木)	2月9日(木)	1月12日(木)	12月8日(木)	11月10日(木)	10月13日(木)	9月8日(木)	8月12日(金)
						7月14日(木)	6月9日(木)
							5月12日(木)
							4月14日(木)

○相談時間

午前10時～午後3時
(正午～午後1時は除く。)

相談時間は、1人1時間程度となります。

○予約先 健康福祉課

☎(84)0006(直通)

○お問い合わせ

茨城県西県民センター
県民福祉課地域福祉室
境分室
☎(87)0224

緊急通報システム
NET119(健康福祉課)

緊急通報システムNET119とは、聴覚や発話に障害のある方のための新しいシステムです。スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができます。

○対象者 身体障害者手帳を有する方で、聴覚もしくは平衡機能の障害または音声機能、言語機能もしくはそしゃく機能の障害による言語機能に障害を有する方

○利用開始方法

利用を開始するには事前登録が必要となります。健康福祉課において申請を行ってください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006(直通)

自動車税の納税証明書は
車検のときまで大切に保管を

5月にお送りする納税通知書により自動車税を納めていただくと、領収証書と一緒に納税証明書(継続検査用)が返却されます。

この納税証明書は車検のときに必要となりますので大切に保管してください。

また、自動車を譲る場合は、譲られる方に必ずこの納税証明書を渡してください。

なお、納税証明書に自動車のナンバー等が印刷されていないものは使用できませんのでご注意ください。詳しくは左記までおたずねください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
☎0296(24)9184

◆ 手洗い・うがい・マスクで風邪を防ぎましょう! ◆

平成28年度 狂犬病予防
集合注射を実施します

(生活安全課)

町では次のとおり狂犬病予防の集合注射を実施します。

現在、犬を飼っていて登録していない方や注射を受けさせていない方も、この機会に予防注射を行ってください。(現在獣医にかかっている場合は、医師の指導に従ってください。)

○持参する物

(1)登録が済んでいる飼い犬の場合

① 狂犬病予防注射済票交付申請書 (3月中旬に郵送したはがき)

※狂犬病予防注射済票交付申請書(はがき)を忘れてしまうと注射することができませんので、忘れずにご持参ください。

② 狂犬病予防注射料

3,000円

③ 注射済票交付手数料

350円

(2)登録が済んでいない飼い犬の場合

① 狂犬病予防注射料

3,000円

② 注射済票交付手数料

350円

③ 登録手数料

2,000円

※代金お支払いの際、お釣りが

出ないようご協力ください。
※その他、ふんを片付ける際に必要なスコップ、ビニール袋等をご持参ください。

日 時		場 所
4月7日(木)	午後1時～2時	川妻生活改善センター
	午後2時30分～3時30分	役場
4月10日(日)	午後1時～2時	役場
	午後2時30分～3時30分	原宿台コミュニティセンター
4月14日(木)	午後1時～2時	ふれあいセンター
	午後2時30分～3時30分	役場

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

ふれあいハート教室

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のためにふれあいハート教室(デイケア)を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。お気軽にお問い合わせください。

○日時

4月7日(木)
5月12日(木)
6月2日(木)

午前9時30分～11時

○場所

保健センター

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

(健康福祉課)

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えに資するよう支給するものです。

○支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の対象であった方のうち、平成28年度中に65歳以上になる方。

※生活保護等の受給者、市町村民税の課税者に扶養されていない方は除く。

○支給金額

支給対象者1名につき3万円

○申請時期・方法

具体的な申請時期や方法については、決定次第、広報やホームページでお知らせするとともに、支給対象となる方へ直接通知する予定です。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

スポーツ安全保険

(B&G海洋センター)

スポーツ安全保険は、スポーツや文化、ボランティア、地域活動などにおける事故、集合・解散場所への往復中の事故などの補償に最適な保険です。現在では約1,000万人の人々が加入しています。

案内および加入申込用紙は海洋センターにありますので、補償内容の詳細を知りたい方や、加入を希望される団体は、B&G海洋センターまでお越しください。

○お問い合わせ

公益財団法人スポーツ安全協会 茨城県支部
☎029-3300-4710

B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)

募 集

スポーツ少年団員募集

五霞町スポーツ少年団では新たに少年団加入者を募集します。種目はサッカー、野球、バレーボール、ミニバスケットボール(男子・女子)の4種目、5チームです。

活動は定期練習、大会への参加、交流会など楽しく活動を行っております。お子さん無邪気な笑顔と真剣な姿を見ることができます。

皆さんのご参加お待ちしております。

○お申し込み方法

海洋センターにある入団申込書に必要事項を記入し、入団費を添えてお申し込みください。※申し込み期間はありません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター
☎(84)3533 (直通)



ふれあいセンター講座生 を募集します

(総務課)

【生花教室 昼講座】

○日時 月2回

第2・4金曜日

午後1時30分～

○費用 教材費については実費

(1回800円程度)

○募集人数 8名

※はさみ等はご持参ください。

【生花教室 夜講座】

○日時 月2回

第1・3水曜日 午後7時～

○費用 教材費については実費

(1回800円程度)

○募集人数 8名

※はさみ等はご持参ください。

【親子ヨガ教室】

○日時 月3回

第1・2・3火曜日

午前10時30分～正午

○費用 無料

○募集人数 20名

※親子でもお一人でも可です。

■共通事項

・受付期間 4月28日(木)まで

・対象者 町内在住・在勤者

・開講期日 4月から予定

※なお、定員に満たない場合は、

開講しないこともあります。

予めご了承ください。

○お申し込み・お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

町公式ホームページへの 有料広告募集

(総務課)

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載期間

各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

○広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

○広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

○広告掲載料金(1枠)

1カ月 10,000円

3カ月以上連続して掲載する

場合の掲載料金は、次のとおりとなります。

(1)3カ月連続して掲載する場合

1カ月につき 9,000円

(2)6カ月連続して掲載する場合

1カ月につき 8,000円

(3)12カ月連続して掲載する場合

1カ月につき 7,000円

○広告の規格(1枠)

◆画像の大きさ 縦60ピクセル
×横120ピクセル

◆画像容量 4キロバイト以内
◆画像のファイル形式 GIFまたはJPEG形式

◆画像の状態 静止画

○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日に当たるときはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111 (内線214)

◆画像容量 4キロバイト以内
◆画像のファイル形式 GIFまたはJPEG形式

広報ごかに広告を掲載してみませんか

(総務課)

広報ごかに掲載する有料広告を募集しています。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載箇所

「広報ごか」のお知らせページ最下段とします。

○広告掲載料

◆1段 全枠
(縦4.9cm×横17.8cm)

白黒色 20,000円/月

◆1段 半枠
(縦4.9cm×横8.9cm)

白黒色 11,000円/月
○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日に当たるときはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111 (内線214)

我が家の主役募集

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳くらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。メールでも受付できます。

なお、掲載は受付順となっております。一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111 (内線214)

相談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

◆各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民の皆さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご相談ください。

○日時 4月13日(水)

午前9時～午後4時30分

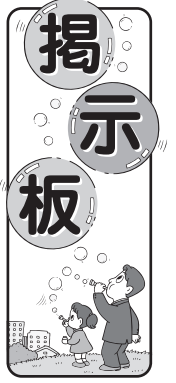
(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)



自衛隊幹部候補生（一般）

飛行・音楽要員 募集

陸上・海上・航空自衛隊の幹部候補生を募集します。

○応募資格

・20歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する者

※22歳未満は大卒者（見込み含む）

・28歳未満で、学校教育法に基づき大学院の修士課程修了者

※見込み含む。陸上・海上自衛隊は、理・工学課程修了者

○試験日

・1次試験日 5月14日(土)

（飛行要員は15日(日)も試験あり）

・2次試験日
（1次試験合格者のみ）
6月14日(火)から17日(金)のうち指定する日

・3次試験日（飛行要員のみ）
2次試験合格者へ通知

○受付期間

・5月6日(金)まで（締切日必着）
応募方法等について詳細は町公式ホームページをご覧ください。

<http://www.mod.go.jp/>

gsdf/jieikanbosyu/

○お問い合わせ

自衛隊茨城地方協力本部
筑西地域事務所
☎029(622)7239

若者の就労支援相談会を実施します

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいか分からない」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。

○日時 4月12日(火)
5月10日(火)

午後2時～午後4時
多目的集会センター
相談室

○対象 15～39歳までの方、
またはその保護者

○相談料 無料

※予約が必要です。相談日前日までに、左記サポートセンターまでご連絡ください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業
いばらき県西若者
サポートセンター
☎0296(54)6012

高速道路への立ち入りを 見かけたらご連絡ください

最近、自転車や歩行者そして高齢者などが、高速道路へ立ち入りされる危険事例が多く発生しています。ご注意くださいとともに、発見した場合は、110番通報または道路緊急ダイヤル（#9910）でお知らせください。

○お問い合わせ

東日本高速道路株式会社
関東支社加須管理事務所
☎0480(61)4685

「県西県民ギャラリー」 展示作品募集

県民の皆様の作品展示・発表の場として「県西県民ギャラリー」を無料で提供しています。展示スペースの概要は次のとおりです。

○場所 筑西合同庁舎1階ホール

○利用者 県西地域にお住まいまたはお勤めの方で構成され、県西県民センターが展示を認めた2名以上の団体など（政治思想や個人の主義・主張を目的とした利用はできません。）

○展示用具

展示用穴あきパネル11枚、フック30本、長机

○展示期間 1週間単位で最大4週間
※土日祝日を除く。

○展示時間 午前8時30分～午後5時15分

○お問い合わせ・お申し込み 県西県民センター 県民福祉課
☎0296(24)9061

茨城県警察官募集

○試験区分

男性警察官A、B
女性警察官A、B

○受験資格

昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人もしくは平成29年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

○警察官A

昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人もしくは平成29年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

○警察官B

昭和61年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人（平成28年10月1日から勤務可能な人に限る。）

○第1次試験 5月8日(日)

○受付期間 4月12日(火)まで
（消印有効）

※インターネット（電子申請）の場合、4月11日(月)午後5時まで受信有効。

○お問い合わせ 境警察署 ☎(86)0110
または最寄りの駐在所

第32期電話相談員 養成講座

いのちの電話は、自殺予防を目的とし、助け・慰め・励ましを求めている一人ひとりに、「電話」という手段で対話することを主な目的とするボランティア活動です。あなたもボランティア相談員になって、いのちの電話の活動に参加しませんか。

○研修期間

平成28年6月～平成30年3月（原則として月3回）

○応募資格

・いのちの電話の趣旨に賛同し24時間受信体制での活動に積極的に参加できる人
・年齢23～63歳。学歴、職業は問いません。
・所定の研修に必ず参加できる人（特に宿泊研修10月8日～10日は、必修です。）

○申込締切 5月9日(月)まで
※申し込み方法などは、直接お問い合わせください。

○お問い合わせ

いのちの電話事務局（つくば）
☎029(852)8505
平日午前9時～午後5時

乳幼児の事故防止

昨日までできなかったことが急にできるようになる…子どもの成長は喜ばしいことですが、子どもは自分で身を守ることができないので思わぬ事故につながるおそれがあります。

家庭内の熱源、アイロンやポットなど高熱のものは乳幼児の手の届かないところに置く。
⑥火の元の確認と対策を厳重に室内に消火器や煙の探知機を設置する。

⑦ベランダ・窓際を確認

転落防止のためベランダには踏み台になるものを置かない。窓際にベッドを設置しない。

⑧自動車内に乳幼児を放置しない

熱中症など危険防止のため短時間でも自動車内に放置しない。

⑨家のまわりをチェック

乳幼児の歩行中の事故は自宅から100m以内が4割。

⑩自転車に乗せるときはヘルメットを

乳幼児を自転車に乗せるときはヘルメットをつけて一番最後に、降ろすときは一番最初に。

⑪薬品などの戸棚には鍵をかける

誤って薬品を口にしないように薬品が入っている戸棚は鍵をかける。

⑫階段には柵をとりつける

転落防止のため、階段には柵を取り付ける。

⑬階段には柵をとりつける

転落防止のため、階段には柵を取り付ける。

⑭浴槽の水は必ず抜いておく

浴槽の高さが50cm未満は危険。残り湯をしない。浴室は乳幼児が入れないようにする。

⑮熱湯に気を配り、やけどに注意

②生後5か月を過ぎたら誤飲に注意
直径39mmの円の中に入る物は床面から1m以上の高さに置く。
③のどにつまるような食品は食べさせない
3歳までは乾いた豆類(ピーナッツなど)は食べさせない。
④熱湯に気を配り、やけどに注意

(健康福祉課 保健師)

学校 コーナー 1年間で 頑張ったこと



東 霞 小 学 校

なかよくがんばった1年かん
1年 すがま 七み

わたしは1年生になってできるようになったことがたくさんあります。

一つめは、せいりせいとんです。おどろくばこの中をいつもきれいにしています。だからじゅんぴやかたづけが早くできるようになりました。友だちのぶんも手つだてあげると、ありがたいともう一つめは、さんすうのじかにペアの友だちと

もんだいをといたことです。むずかしくてわからないもんだいもペアでいっしょにかんがえたら、よくわかりました。うれしかったです。

一つめは、なわとびの二じゆうとびです。はじめはできなかったけど友だちやおかあさんにとびかたをおそわってできるようになりました。五かいとべうれしかったです。

2年生なつても友だちとなかよくたすけあつてがんばっていきたいです。



1年 しのぎ じょう

「むずかしいなあ。」
きらきらほしをメロディオンでひくのができま



せんでした。ソトラをまちがえてしまいます。でも、6年生をおくるかいでやるので、休みじかんにとつくんしました。立ってひくので、けんばんをおすところがむずかしかったです。まちがえたらまたれんじゅうしました。だけど、まちがえても音で、はんだんでできるようにしました。こんどはマウスピースでひけるように休みじかんにたくさんれんじゅうしました。

1年生も、もうすぐおわりです。ぼくは、音どくがじょうずになりました。はつきりしたこえで、はなすことができます。本をよむのも大すきです。

この1年間でがんばったこと

4年 新井 真央

私は、この1年間をほとんど悔いなくすごせたとおもいます。特にこてきたいは上級生がやっているのを見て、すごくかっこいいなと思っていたので、一番がんばりました。

私は、キーボードのパートになったので、昼休みは毎日家庭科室に通って6年生に教わりました。そして、家では教わったことをふり返りながら自主練習をしていました。本番では、一回も失敗せずにできました。練習の成果を発揮できたかと思いました。

4月からは、高学年になります。委員会活動も始まって、もう今までと同じ様ではいけません。この1年間で学んだことを生かし、誰にでも優しく、下級生の良いお手本になって、しっかりと学校の役に立てる5年生になりたいです。



1	金		可燃ごみ 日赤
2	土		西南
3	日		西南
4	月	お花見をしよう(南児童館) 道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
5	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
6	水		可燃ごみ 西南
7	木	ふれあいハート教室(保健センター) 狂犬病予防集合注射	びん類・ペットボトル 西南
8	金	すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
9	土		西南
10	日	狂犬病予防集合注射	友愛
11	月	パワーぜんかい(西児童館) ドッジボール大会・避難訓練(南児童館)	可燃ごみ 西南
12	火	成人健康相談(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 西南
13	水	消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
14	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談窓口開設 狂犬病予防集合注射	不燃性粗大ごみ 西南
15	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
16	土	スポーツ少年団入団式 道の駅周年イベント	西南
17	日	道の駅周年イベント	西南
18	月	人間ドック・脳ドック助成受付開始(役場) 道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
19	火	避難訓練(西児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
20	水	3~5か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 友愛
21	木	くつとばし大会(西児童館) リサイクル工作をしよう(南児童館)	びん類・ペットボトル 西南
22	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ 日赤
23	土		西南
24	日	アイスブレイクの極意(ふれあいセンター)	友愛
25	月		可燃ごみ 西南
26	火		可燃性粗大ごみ 西南
27	水		可燃ごみ 西南
28	木	町税等夜間収納(各窓口) ドッジボール大会(西児童館)	不燃ごみ 西南
29	金	【昭和の日】	可燃ごみ 日赤
30	土		西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分

休日の昼間…午前9時～午後5時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶4月の開設日
28日(木):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

4月の納税

▶納期限…5月2日(月)まで

固定資産税 1期 町民税務課 税務G ☎84-1966

保育料 4月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

国民健康保険税 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料 随時 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成29年3月31日(金)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,114円(3月17日現在)

人口と世帯

3月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,959人 (117人)

前月比 -5人 (5人)

男 4,521人 (56人)

女 4,438人 (61人)

世帯数 3,174世帯 (56世帯)



町公式ホームページ

町制施行20周年記念事業
～楽しい対話によるまちづくり特別講座～

誰でもすぐに使える
実践的なコツを、
楽しく学びましょう！

アイスブレイクの極意

素人とプロの違いがわかる



日時

4月24日(日) 13:00～16:00 (受付12:30～50)

内容

緊張をほぐし、話し合いやワークショップの場を和ませるためのアイスブレイク。いろいろ身につけておきたい「アイスブレイクのネタ」より、もっと大事なことが実はあるんです！
今回はアイスブレイクのネタではなく「極意」について、楽しみながら学ぶことができます。1回限りです、お見逃しなく！！

会場

五霞ふれあいセンター(五霞町江川179-1)

見学自由
(途中入室OK)

参加
無料

申込み

QRコードを読み取り、応募フォームからお申込みください。
または、お電話にて①お名前②年齢③電話番号か
Eメールアドレスをご連絡ください。※3日前まで申込可



定員
40名

講師

会議ファシリテーター普及協会
釘山健一さん & 小野寺郷子さん



ほんとに
楽しく中身濃い
参加型講座！
講師2人の
楽しいかけあいにも
注目です！



※写真は同講師による講座の様子

【申込み・お問い合わせ】
五霞町役場 政策財務課 電話:84-1111



お知らせ

五霞町は
今年度、20周年を迎えます！

町制施行20周年を記念し
年間を通して、まちのイベント内での記念催しや
みなさまの便利で快適な生活のお役に立てるよ
う『暮らしの便利帳』をお届けします。

